令和６事業年度　事業報告書

令和７年６月

指定海上防災機関

一般財団法人海上災害防止センター

令和６事業年度　事業報告
（令和６年４月１日～令和７年３月 31 日）

Ⅰ．法人の概要

１．主たる事務所等の所在地

本　　部：横浜市中区太田町２丁目 23 番地　横浜メディア・ビジネスセンター7Ｆ
横須賀事務所：神奈川県横須賀市新港町 13 番地
研　　修　　所：同上
西 日 本 支 所：兵庫県神戸市兵庫区磯之町 1-17
九　州　支　所：福岡県北九州市戸畑区中原新町 2-1　北九州テクノセンタービル 11Ｆ

２．役員の役職、氏名、任期及び経歴（令和７年３月 31 日現在）

役　職	氏　名	任　　期	経　　歴
理事長	白石　昌己	令和５年９月 15 日選任 （令和５年 10 月１日就任）から 令和７年６月※	海上保安庁海上保安監
常務理事	磯野　正義	令和６年６月 17 日選任 （令和６年７月１日就任）から 令和７年６月※	独立行政法人鉄道建設･運輸施設整備支援機構　理事
	萩原　貴浩	令和５年６月 22 日選任 （令和５年７月３日就任）から 令和７年６月※	一般財団法人海上災害防止センター 経営戦略本部長
	田中　俊弘	令和５年６月 22 日選任 （令和５年７月３日就任）から 令和７年６月※	一般社団法人日本船主協会 常務理事
監事	古川　尚登	令和３年６月 18 日選任 （令和３年７月１日就任）から 令和７年６月※	共立ｲﾝｼｭｱﾗﾝｽ・ﾌﾞﾛｰｶｰｽﾞ株式会社 執行役員・ﾏﾘﾝ営業部長
	西宇　好明	令和３年６月 18 日選任 （令和３年７月１日就任）から 令和７年６月※	西宇公認会計士事務所 所長（現職）

※ ６月招集の定時評議員会の終結の時まで

３．組織図（令和７年３月 31 日現在）

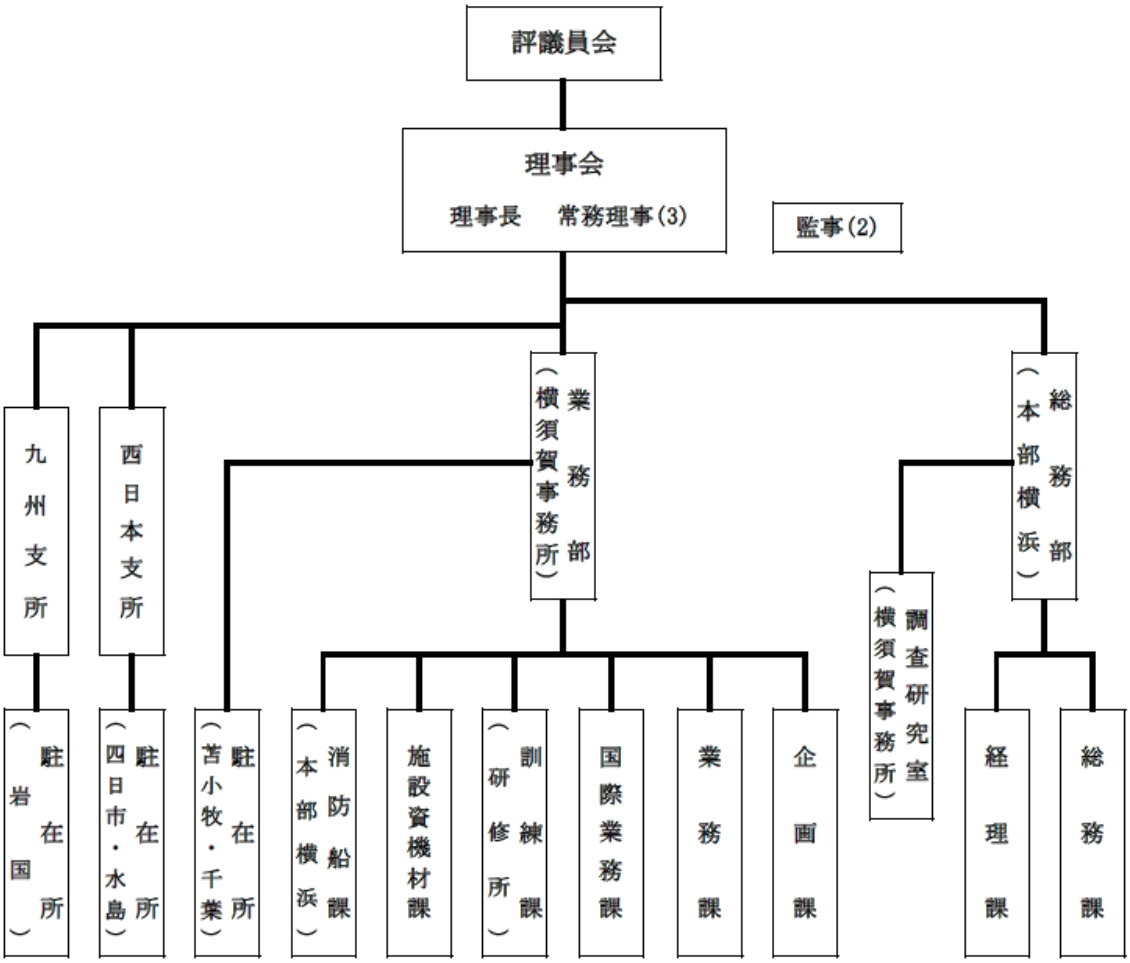

４．職員数（令和７年３月 31 日現在）

93 名（嘱託職員等を含む。）

５．評議員（令和７年３月 31 日現在）

氏　名	現　　職	任　　期
奥島　高弘	公益財団法人海上保安協会　理事長	令和５年３月 13 日選任～令和７年６月※
鈴木　章文	公益社団法人日本海難防止協会　理事長	令和３年７月１日選任～令和７年６月※
加藤　茂	一般財団法人日本水路協会　理事長	令和３年６月 18 日選任～令和７年６月※
君山 利男	君山法律事務所　弁護士	令和３年６月 18 日選任～令和７年６月※
大屋 隆司	公認会計士大屋隆司事務所　公認会計士	令和３年６月 18 日選任～令和７年６月※
石丸　隆	東京海洋大学　名誉教授	令和３年６月 18 日選任～令和７年６月※
三浦　房紀	山口大学　名誉教授	令和５年９月 15 日選任～令和７年６月※
篠原 康弘	一般社団法人日本船主協会　理事長	令和６年６月 17 日選任～令和７年６月※

※６月招集の定時評議員会の終結の時まで

Ⅱ．業務に関する概況

センターは、令和６事業年度の事業計画に基づき、次のとおり事業を実施した。

(1) 海上防災業務

①１・２号業務（防災措置の実施）

ア　排出油等防除措置

(ｱ) 海上保安庁長官の指示（１号業務）　０ 件

(ｲ) 船舶所有者その他の者からの委託（２号業務）　７ 件

- 山口県宇部市　化学物質製造事業所からの有害液体物質流出（1 日）
- 鹿児島県口之島　座礁ケミカルタンカーからの有害液体物質流出（66 日間）
- 千葉県市原市　石油取扱い事業所からの油流出（1 日）
- 山口県宇部市　化学物質製造事業所からの有害液体物質流出（2 日間）
- 大阪府堺市　石油取扱い精製事業所からの油流出（2 日間）
- 神奈川県横浜市　石油取扱い事業所からの油流出（1 日）
- 神奈川県横浜市　着桟中の貨物船からの油流出（1 日）

イ　消防措置

船舶所有者その他の者からの委託（２号業務）　０ 件

②３号業務（防除資機材の保有等）

ア　防除資機材等の保有等

(ｱ) 防除資機材要員備付基地（44 基地）において、24 時間 365 日即応する緊急措置体制を継続・維持した。

(ｲ) 船舶所有者からの要請に応じ、特定油防除資材備付証明書、油回収装置等配備証明書、及びＨＮＳ資機材要員配備証明書を発行した。

特定油防除資材備付証明書	６１０ ／ ７７１件	（実績／計画）
油回収装置等配備証明書	４３３ ／ ５６８件	（実績／計画）
ＨＮＳ資機材要員配備証明書	１，８６６ ／ １，９５８件	（実績／計画）

(ｳ) 独立行政法人エネルギー・金属鉱物資源機構（ＪＯＧＭＥＣ）からの委託を受けて、国家石油備蓄基地における特定油防除資材の維持管理業務を実施した。

７ 基地 *

*むつ小川原、久慈、秋田、福井、白島、上五島 及び 串木野

イ　海上災害セーフティサービス（MDＳＳ）

(ｱ) 石油・石化企業等の委託を受けて、ＨＮＳ等の排出事故に備えるMDＳＳを提供した。

２４６ ／ ２４７事業所（実績／計画）

※令和６年度は契約事業所数に増減なし。

(ｲ) このサービスの一環として、MDＳＳ契約事業所を対象に次の教育訓練等を実施した。

○MDＳＳフィールド訓練等　２３ 地区

※悪天候による中止：１地区

ウ　消防船による火災警戒

東京湾において消防船２隻（おおたき（令和６年10月以降、ひいらぎ）及びきよたき）により、船舶所有者その他の者からの委託を受けてタンカー等の航行中、停泊中及び荷役中の火災警戒を実施した。

１，４０６　／　１，５７２隻　（実績／計画）

エ　その他（スタンバイサービスの提供）

ア～ウのほか、船舶所有者その他の者からの委託を受けて、次のサービスを提供した。

(ｱ) 石油・石化企業等からの委託を受けて、石災法に基づき自衛防災組織が備え付けなければならない油回収装置及び補助船について、センターが保有する油回収装置等を提供するなど、周辺海域への油の排出事故に備えるためのサービスを提供した。

２ 社

(ｲ) 国内又は国外の船舶所有者その他の者からの委託を受けて、日本周辺海域を航行する同社の貨物船等による燃料油又はＬＮＧ等の排出事故に備えるためのサービスを提供した。

３ 社

(ｳ) ＳＴＳ（ship to ship）作業管理会社からの委託を受けて、領海外でのＳＴＳ作業中における油の排出事故に備えるためのサービスを提供した。

１ 社

(ｴ) インドネシアの油防除会社（ＯＳＣＴ）が展開する自国内におけるＨＮＳ事故対応を支援するための業務提携（コンサルタント契約）を継続した。

１ 社

(ｵ) 石油連盟からの委託を受けて、防除資機材の備蓄等に関し、大規模油濁災害に備えた防除資機材基地の総合的に運用するためのサービスを提供した。

１ 社

③４号業務（海上防災訓練）

ア　横須賀研修所における訓練の提供

(ｱ) ＳＴＣＷ条約に基づく船員法等の規定により、生存訓練及び消防訓練を受けることが必要な一般船舶の乗組員に対する基本訓練、タンカー（油、ガス、ケミカル）に乗組む船舶職員に対する消火実習を主体とした上級訓練、その他カーフェリー、旅客船、警戒業務用船等の乗組員、石油コンビナート企業の従業員等に対する消防、排出油等防除訓練、公設消防士を対象とした区画火災態様訓練（ＣＦＢＴ）など、防災に関する座学及び実習を実施した。

６６　／　７４ コース　（実績／計画）
１，５６０　／　１，７０９人　（実績／計画）

(ｲ) 石油・石化企業やその他各種団体等からの委託を受けて、危険物火災及び排出油等の防除などに関する教育訓練を実施した。

３４／３４　回　（実績／計画）
６０４／６６９人　（実績／計画）

(ｳ) 独立行政法人国際協力機構（ＪＩＣＡ）横浜センターによる事業として、横須賀事務所（研修所）においてスリランカ沿岸警備庁（ＳＬＣＧ）の職員に対し、国際海事機関のカ

リキュラムに準拠した訓練内容等で構成する外国人研修（JICA 国別研修「スリランカ沿岸警備庁に対する油防除対応能力向上支援コース」）を実施した。

２４ 人

(ｴ) 独立行政法人国際協力機構（ＪＩＣＡ）横浜センターによる事業として、横須賀事務所（研修所）において、インドネシア、マレーシア、ベトナムの他１４カ国の海上保安実務者に対し、国際海事機関のカリキュラムに準拠した訓練内容等で構成する外国人研修（JICA 課題別研修「救難・環境防災」における油防除専門訓練コース）を実施した。

２１ 人（１７ヶ国）

イ　その他（企業等に対する訓練の提供）

(ｱ) 契約防災措置実施者に対する危険物火災及び排出油等の防除などに関する教育訓練を実施した。

３２ 基地

(ｲ) ＬＤＳＳ及びHMＳＳ契約企業からの委託を受けて、当該企業等において危険物火災及び排出油等の防除等に関する教育訓練を実施した。

１１回

(ｳ) インドネシアの油防除会社（ＯＳＣＴ）からの依頼を受けて、コンビナート等におけるＨＮＳ事故対応能力強化に向けた保護衣の着脱、資機材の取扱いに関する訓練等を実施した。

１ 社

(ｴ) ＵＡＥ国営石油会社に対する油濁防除能力強化に向けた共同事業に参画し、オイルフェンス展張訓練、組織演習等を実施した。

１ 件

(ｵ) ＪＯＧＭＥＣからの委託を受けて、国家石油備蓄基地*における油の排出事故等への対応計画に応じた組織演習及びフィールド訓練を実施した。

３ 基地*

＊秋田、福井及び串木野の各基地

④５号業務（調査研究）

ア　受託事業として次の調査研究を実施した。

(ｱ) 液化アンモニア基地の海上防災対策

(ｲ) 次世代のエネルギー（水素やアンモニア）による火災・漏洩事故に対する対応手法等

(ｳ) ＵＡＥ国営石油会社における海域環境保全強化に向けた共同事業に参画し、環境脆弱性指標地図（ＥＳＩマップ）作成及び訓練支援

(ｴ) 本邦沿岸における二酸化炭素回収事業（ＣＣＳ）貯留に係る環境脆弱性指標地図（ＥＳＩマップ）作成

(ｵ) ＬＮＧ基地における係留ＳＴＳに係る海上防災対策

(ｶ) ドローンを活用した表層流調査方法

イ　その他（分析業務等の実施）

(ｱ) 各種企業や船舶所有者等からの委託を受けて、排水の水質分析、土壌・底質分析、大気分析、作業環境分析その他船舶の飲料水検査等の業務を行った。

１，１５９／１，２７５件　（実績／計画）

(ｲ) 船舶所有者その他の者からの委託を受けて、火薬類等の荷役作業中における漏洩、出火等の事故に備えるための荷役立会サービスを提供した。

４９／５７件　（実績／計画）

⑤６号業務（情報の収集等）

海上防災措置に関する情報の収集、船舶所有者等への情報提供について、適時に実施した。

⑥７号業務（指導及び助言）

船舶所有者等からの委託による海上防災措置に関する指導助言について、適時に実施した。

⑦８号業務（国際協力）

ア　ＪＩＣＡによる「モーリシャス国流出油対応に係る体制能力強化プロジェクト(第２期)」について委託を受け、センターは次の４回の活動を実施した。

・令和６年２月１１日から同年５月１０日までの間（９０日間）

センター職員４名を現地に派遣。流出油事故が発生(２０２０年７月)した海域であるBlue bay 周辺海域の潮流調査及び IMO 訓練を実施。

・令和６年６月１３日から７月２６日までの間（４４日間）

センター職員２名を現地に派遣し、Blue Bay 周辺海域の関係者を対象とした Workshop の開催及び OSPRM Experts 主導の油防除の基礎知識を付与する訓練を実施。

・令和６年９月１０日から１２月６日までの間（８８日間）

センター職員６名を現地に派遣し、モーリシャス国の北東沿岸海域の潮流調査及び IMO 訓練を実施。

・令和７年１月２０日から３月７日までの間（４７日間）

センター職員３名を現地に派遣し、モーリシャス国北東沿岸海域の関係者を対象とした Workshop を開催及び OSPRM Experts 主導の油防除の基礎知識を付与する訓練を実施。

＊OSPRM： Oil Spill Preparedness and Response Management Experts（流出油事故への準備及対応の管理に係る専門家

イ　東アジア地域等における大規模な油流出事故が発生した場合に備えた国際協力関係の充実強化を目的とした第１４回 RITAG Meeting＊（海洋汚染事故対応に関する地域間技術諮問会合）が、令和６年９月４日から同月６日までの計３日間、インドネシア(バリ)で開催され、センター職員３名が参加した。

＊RITAG Meeting：Regional Industry Technical Advisory Group Meeting の略（油防除能力の向上を目的として、東アジア及び東南アジア地域の油防除組織が年に 1 度一堂に会し、油流出事故への対策状況や技術開発などについて情報を共有するため、2010 年に設立された会合。正規メンバーは、COES(中国)、KOEM(韓国)、IESG(ﾀｲ)、MDPC(日本)、OSCT(ｲﾝﾄﾞﾈｼｱ)、OSRL(ｼﾝｶﾞﾎﾟｰﾙ)、PIMMAG(ﾏﾚｰｼｱ)、PVD Offshore(ﾍﾞﾄﾅﾑ)の８カ国の民間団体。

ウ　令和６年９月２日、横浜本部を訪問した台湾行政院環境保護署毒物・化学物質局の関係者をはじめ、大学及び工業技術研究院（ITRI）の専門家と事故対応に関する事例紹介等及び意見交換を行った。

エ　ＪＩＣＡによる「ペルー国原油流出対応に係る体制能力強化」の委託を受け、令和６年８月１２ 日から同月２３日までの間（１２日間)、センター職員２名を現地に派遣し、２０２２年ペルーで発生した原油流出事故※の現地踏査及びペルー国内で事故対応を行った環境省や海上保安機関等行政機関に対し、聞き取り調査を行った。

＊ペルー原油流出事故：2022 年トンガの海底火山の爆発により発生した津波の影響で、ペルー沿岸にある製油所の海底原油移送パイプが破損し、原油流出事故が発生したもの。

(2) 海上防災業務以外の業務

海上防災業務の公正かつ適確な実施に支障を及ぼさない範囲内で、湖沼、河川及び陸上において、次に掲げる業務を実施した。

①防災措置の実施

危険物取扱事業者（荷主、輸入業者など）等からの委託　　２ 件

（・神奈川県横浜市　　コンテナ落下による化学物質の路面上漏洩（2 日間）
・滋賀県高島市　　輸送トラック横転による化学物質の路上散乱（1 日））

②事故対応サービス等の提供

ア　危険物質事故対応サービス

荷主、輸送会社、道路管理者等からの委託を受けて、タンクローリー等により陸上輸送している危険物質の漏洩、噴出、出火等の事故に備えるための危険物質事故対応サービス（ＨＡＺＭＡＴｅｒｓ）を提供した。

３６／３５件　（実績／計画）

※令和６年度は２社の新規契約あり、解約なし。

イ　危険物質事故セーフティサービス

危険物質の輸入業者・倉庫業者等からの委託を受けて、コンテナヤードや倉庫等において一時保管している危険物質の漏洩・噴出・出火等の事故に備えるための危険物質事故セーフティサービス（ＨＭＳＳ）を提供した。

２９／２３件　（実績／計画）

※令和６年度は７社の新規契約あり、１社解約。

ウ　陸上油等災害セーフティサービス

内陸部で油等危険物質の製造・加工等を行っている事業者からの委託を受けて、当該油等危険物質の製造・加工等を行っている陸上施設からの漏洩、噴出、出火等の事故に備えるための陸上油等災害セーフティサービス（ＬＤＳＳ）を提供した。

６／７ 社　（実績／計画）

※令和６年度は契約企業数に増減なし。

Ⅳ．内部統制

センター役職員は、センター倫理規程によって、法令、定款及び内部規則を厳格に遵守し、社会的規範に悖ることなく、適正に事業を運営しなければならないこととされている。その取組みとして、毎年度６月及び２月に定時理事会を開催するほか、必要に応じて臨時理事会を開催し、業務執行の決定を行うとともに、理事の職務執行を監督している。

また、理事及び理事長が指名した職員（部所長等）で構成する理事懇談会を原則毎週月曜日に開催し、理事会で決議した事項を実施するために必要な事項のほか、業務運営の実施に関する重要な事項等について協議するとともに、各部所の業務実施状況について報告等を行っている。

さらに、業務全般については、法令、定款及び内部規則の遵守、職務執行の手続き、リスクマネジメント等を常に監視するとともに、内部統制の確実な実施を図るため、内部統制委員会を設置しており、理事長の諮問に応じ内部統制委員会を開催することとなっている。これらに加え、監事による実地監査を毎年実施する体制をとっている。

①理事会

令和６年度においては、定時理事会を２回開催したほか、令和６年１１月における雇用調整助成金の不正受給を受け、同年１２月及び令和７年１月に臨時理事会を開催。

②監事による固定資産物品の実地監査の実施

令和７年１月２４日、センター和歌山基地において、監事２名及び総務部長による実地監査を実施した。なお、本監査は、同基地を管轄とする西日本支所職員２名及び同基地管理を受託する契約防災措置実施者職員２名が立会いのうえ実施した。

・同基地の保管管理状況は、資機材の配置及び数量を記載した図面が作成され、一目瞭然となっており、事故対応時に迅速な搬出が可能な状況にあるとの評価。

・台帳と現物の照合については、固定資産台帳に登録されていない油回収装置（TDS200）１式が認められ、原課の管理簿と固定資産台帳を照合しておく必要性を確認。

・また、盗難や自然災害のリスクについて、部外者が容易にアクセスできる県営倉庫に資機材が保管されているため、管理者である県とも相談のうえ、強固な錠前にする等の対策を検討すべきであること、避難場所の掲示や避難ガイドラインを作成し、これを周知することの必要性の指摘。

・このような取組みは、当該基地に限らず、全センター基地で標準化すべきであるとも付言。

事業報告の附属明細書

令和６事業年度の事業報告においては、一般社団法人及び一般財団法人に関する法律施行規則（平成１９年法務省令第２８号）第６４条において準用する同規則第３４条第３項に規定の附属明細書に記載すべき「事業報告の内容を補足する重要な事項」は存在しないため、附属明細書は作成しておりません。